

自治体防災職員
活動報告

東日本大震災 復興へ頑張ろう！



宮城県 南三陸町危機管理課
危機管理係長兼住民安全係長

さとう さとし
佐藤 智

東日本大震災全国消防団報告研修会報告書

自治体防災職員活動報告

まず全国の皆様と、本日ここにご来場の消防防災関係者の皆さまに、東日本大震災に伴う南三陸町へのご支援とご協力に対して、改めて感謝申し上げます。

南三陸町の概要ですが、宮城県の北部に位置しておりまして、石巻市と気仙沼市の中間に位置しています(図02)。面積は163.73km²です。平地は23%、山地が多く、77%です。2月末現在、人口については、1万7662名です。世帯数については、5362世帯です。平成17年の10月1日に、平成の大合併によりまして志津川町と歌津町が合併して南三陸町を構成しています。

南三陸町の過去の地震津波災害ですが、明治29年の明治三陸大津波では、約1240名の方々が亡くなっております。次に昭和8年の三陸津波。これについては、87名。当町では、昭和35年5月の24日南米チリよりマグニチュード8.5の津波により、41名の方々が亡くなっております。当町の防災の計画は、この昭和35年の津波を基準として、すべてのものが考えられております。後は、昭和56年の6月12日、宮城県の沖地震ですが、これは当町においては、被害はございませんでした。

南三陸町の災害対策本部設置等について、大震災当日、3月11日の、経過を申し上げたいと思います。午後2時46分に、当町で震度6弱の地震を観測いたしました。ただちに災害対策本部を設置いたしました。

私の行動ですが、当日、議会がありまして、町長が閉会の挨拶をしている最中に、地震が発生しました。危機管理課は防災対策室の2階、そこにいて執務をしておりました。当時、揺れた状況ですが、あ

東日本大震災



宮城県南三陸町

図01

南三陸町の概要

- ・位置
宮城県の北部に位置し、石巻市と気仙沼市の中間
- ・面積
163.73km²
- ・人口(平成23年2月末)
17,666人
- ・世帯数(平成23年2月末)
5,362世帯
- ・平成17年10月1日
志津川町と歌津町が合併し、南三陸町となる。

図02

のような大きな地震で、私もロッカー等を抑えるなどしながら頑張っておりましたが、ロッカー等の倒れはありませんでした。机は乱雑になり、停電がありました。自家発電が作動いたしまして、電気については確保できました。ただし、テレビ等は受信はできませんでした。一切、情報がなく、当日J-ALERTの最終工事ということで完成を間近であったJ-ALERTが起動しました。

午後2時49分に大津波警報が発せられました。地震の直後、職員に指示をしまして、女性の職員を含めて放送室に入り、随時、津波情報を流しておりました。最初の頃は、大津波ということで、直ちに避難指示をかけて、その状況、刻々と入ってくる情報を皆さまに防災無線を通しまして、避難を何度も何度も呼びかけております。放送を担当し、亡くなってしまった遠藤と三浦ですが、もう必死になってその状況を、刻々と住民の皆様に避難を呼びかけました。

午後2時49分、最初の頃は6mの津波だということで、防波堤を越えるぐらいだろうということを考えておりましたが、午後2時50分には津波の高さが10m以上というような発表がされました。

午後3時25分頃には、大津波が襲来しまして、沿岸部が壊滅状態というような状況です。当時15分頃、10分ぐらいかなと思いますが、状況的に最悪の状況ということで、八幡川という役場の庁舎の脇の川がございまして、そこを凄いスピードで、濁流と同じようなスピードで津波が押し寄せてきましたので、10分ぐらいにはもう放送を止めております。

全員屋上に避難しようと、町長をはじめ皆で全員で屋上に上がりました。そのとき、全員が上がって海岸線を見ていたという状況でして、今いるこの建物を越える津波がやってくるとは想像もしていませんでした。およそ40数名の職員がああ防災対策庁舎の上へ上がりました。上がった職員については、危機管理課をはじめとして総務課、企画課、情報収集を担当する職員殆どがおりまして。それに加えて一般の方が2名。それと警察官・消防職員・県の職員ということで、災害対応に当たる職員のみでした。そういう状況であの屋上で出来事を迎えました。

細かい話ですが、私もあの場におりまして、遠くを見ましたら、発表なさった皆さんのお話のとおり建物は「バリバリ、バリバリ」というような音を立てて、津波は防潮堤を越え始め、さらに防潮堤の奥、海にはもっと高い津波が私の目に映りました。

それで、これではダメだ、この屋上も越えそうだということに認識しまして、私はいち早く、防災無

・3月12日	午後 1時30分	ベイサイドアリーナ災害対策本部 移設
・3月13日	午前7時30分	津波注意報に切り替え
	午後5時58分	津波注意報解除
・3月26日	午前9時00分	テニスコートに仮庁舎を設置 津波災害対策本部を移設

図 03

線のタワーの方に上がり、1名の職員に、お前も上がれというような指示をして、私と2名がその防災無線のタワーによじ登った状況です。

今思えば、もっともって声を掛けられなかったのかという悔しさがありますが、そのようなパニック状態の中でした。

屋上にいたその他の職員については、町長はじめその他の職員は、屋上に上がる階段の手スリが丈夫だ、頑丈だということで、その手スリのところで助かったような状況でして、大きな波が引いた後にはですね、10名しか残っておりませんでした。誠に残念に思っております。

その後、一昼夜、その屋上で時間を過ごしました。雪が降ってきて寒くて仕方ないというような状況の中で、1人がライターを持っていたので、何とか火を着けて、一晩中、暖を取りました。後に医者に診察を受けた際、よく低体温にならずにすんだのは、火を焚いて暖をとったからだろう、というようなお話でした。そういうような当時の状況です。

翌朝、救助が来ましたので、防災対策庁舎から下りまして、3月12日、ベイサイドアリーナに町長とともに移動し、災害対策本部を新たに設置して活動を開始しました(図03)。

26日には、災害対策本部をテニスコートに建設した仮庁舎に移しました。

これが、13時11分。まだ津波が来ていない状況です(図04)。

これが役場脇の八幡川という川を越水している状況です。岬の突端にあるのがホテル観洋です(図05)。

これが、防潮堤を越えて、黄色い粉塵を上げながら市街地を壊滅的にした津波の状況です(図06)。

これが、防災対策庁舎(図07)。鉄塔の一番上が私で次が職員、階段の踊り場に町長がいます。防災



• 八幡川防潮水門 越水

図 04



• 志津川市街地

図 06



• 防潮堤を越水し、粉塵が発生

図 05



• 防災対策庁舎
15時41分頃

図 07

対策庁舎の奥、公立志津川病院には約 250 名。その向かい側の高野会館には約 400 名。さらに奥にあります町営住宅の方に 40 数名の方々が避難しておりました。防災対策庁舎の上をはるかに越えてくるというような状況の中、屋上にいた職員も、自分の頭の上を水が越えた後、ようやく呼吸できたというような状況です。

これが市街地の状況です。こちらには、防災対策庁舎、公立志津川病院。これが市街地の五日町地区の状況です。

これが大きな波、第 2 波が、引いた後の状況です。その時にはまた鉄塔の上によじ登って水をやり過ぎました。

若干前後しますが、当日は第 1 波目からですね、第 4 波ぐらいまで、何度も津波がやってきました。その度に、鉄塔の上に全員で登ったり降ったり、また登ったり、4 回ぐらい繰り返しました。当時私たちの状況の中では、どれが第 1 波か分かりませんでした。あの一波が第 1 波ではなかったんじゃないか

な、2 波目のもっと大きい波が来るんじゃないかと考えて、何度もこの鉄塔に全員で上がりました。

これは、震災後に撮った防災対策庁舎の状況です(図 08)。

南三陸町の被災状況ですが、死者について、544 名。行方不明者は 437 名。計 981 名です。今日現在、死者は 560 名になっているようです。当庁の職員は、232 名おりまして、死者行方不明 36 名です。亡くなったのは防災対策庁舎にいた職員が多いのですが、その他にも数名、殉職しております。

この行方不明者は、まだ半数しか発見されておりません。あの防災対策庁舎の屋上を襲った津波の引き波で、おそらく全員、海の方にもっていかれたから、まだ半数しか見つからないのかな? と思っております。

当町の建物被害ですが、市種地区的に分けてございますが、約 2830 世帯です。約 3300 世帯が全壊、これは当町にとりまして約 7 割が被災している状況です。地震による建物の倒壊については、震度 6 弱



・ 防災対策庁舎

図 08

でしたが、見える範囲で私には、地震による倒壊はゼロに等しかったのではないかな？と思っております。火災についても数件、2、3件発生していますが、特に地震と火災による被害というのが少なかったと思っております。大きなものは津波の被害であると考えております。

当町のライフラインの被害ですが、これは全国的に同じでしょうけれど、停電、電話の不通、携帯電話も使えません。水道が断水、食料不足、燃料不足、燃料については殆どなくなっております。防災関係機関と避難所との連絡が途絶というような状況で、停電については、全町が停電しておりまして、電話についても、全然使えない。断水、食料、燃料の不足が、20日間ぐらいこういう状況が続いております、避難所との連絡も一切途絶しております。

その中で、平成22年度の事業として、12月に配備が完了しておりました移動系のデジタル式防災無線消防団の車両と幹部の方々全員に携帯・防災無線をお渡ししておりましたが、そういう状況の中で活躍したのかと思っております。防災行政無線ですが、親局をはじめ子局43基。遠隔制御3基。各家庭に5700ほど整備をしておりましたが、内3300が被災している。移動系についてもすべて防災対策庁舎の方に親局がありましたので、全部被災しております。



・ 八幡川水門 破壊

図 09

避難者数ですが、ようやく被害者数を把握できたのが3月16日です。それで7000いくらいというような数字でして、避難所と連絡が取れるようになって、最大で9753名でした。約1万人が避難所生活を送っています。

7月に入りましての現在の状況ですが、今も3402名がまだ避難所生活を送っています。避難先は、町内と町外、隣接の登米市等にお世話になっています。これが八幡川の水門の破壊の状況です(図09)。これが歌津地区の伊里前川水門の破壊の状況です



• 伊里前川水門 破壊

図 10



• 歌津伊里前地区の被災状況

図 12



• 志津川地区の被災状況

図 11

宮城県第3次被害想定 南三陸町分

- 宮城県沖地震(連動)
 - 震度 5弱 ~ 6弱
 - 人的 死者 0人 負傷者 2人
 - 建物 全壊 5棟 半壊 21棟

津波最高水位 **6.9m**

20cmの津波到着時間

約23~25分

最高水位の出現時間

約33~34分

図 13

(図 10)。

これが航空写真で、被災した南三陸町の状況です(図 11)。

市街地の状況です。これが防災対策庁舎。これが病院。これが町営住宅。あとは八幡川水門。市街地が壊滅状況です。

これは、歌津地区の被災状況です(図 12)。防潮堤がありましたが一気なくなっております。ここに45号線の高架橋がありました、全部落ち被災して、現在は通れなくなっております、旧市街地を通過して気仙沼方面に向かっております。

消防団の活動状況ですが、消防団の被災状況につきましては、殉職者が4名です。自動車ポンプ3台。積載車12台。小型ポンプ7台。消防車車庫、詰所等は35ヶ所が壊滅です。当時の消防団の活動状況ですが、避難誘導、水門の閉鎖。これはマニュアルに基づきまして、消防隊員および水利部門の操作員が操作することとなっております。人命救助、避難所の開設、火災防ぎよ、遺体搜索。支援物資の搬送、

燃料輸送、瓦礫の焼却ということで、延べ約5000人の消防団に協力していただいております。

消防団のことを考えると、ひとつ課題が残っています。皆さん被災されて、現在、班というような組織、班体制および分団体制が取れてないというような現状でして、今後、班編成、または分団体制の確立をしていくのがちょっと急務かな、というような考えを持っています。

当町ではですね、宮城県の第3次被害想定に基づきまして防災計画を作っております(図 13)。南三陸町は、宮城県沖地震については、連動型で震度5弱から6の想定です。死者についてはゼロ。負傷者については2人。建物は全壊5棟。半壊21というような被害想定です。地震については、だいたいこの通り、合っているかな、というように私も思っております。次に津波の最高位ですが、南三陸町では被害想定は6.9mということでした。今回の実際の津波の高さは防災対策庁舎で15.5mでした。遡上高によっては19mというところもあったようで

す。津波の到達時間については、最高水位で、33分から34分後。今回の津波についてもだいたい45分後です。津波が発生しまして、35分と予想しておりましたが、約45分後に津波が最高位に達していたようです。

当町では、チリ地震津波以降、防災施設については力を入れておまして、防災無線もこれまでに3度更新をしております。平成22年の12月に、デジタル化をはかっております。屋外拡声子局、戸別受信機と、各世帯主に無償で貸与して、ほかに集会所、消防車庫、学校等、教室等にも、全部戸別受信機を設置しています。併せて、移動型の防災無線デジタル化をはかっておまして、これも、車載型が69基、携帯型が50基ということで、町職員をはじめ消防団幹部の方に、お貸ししております。

水門・陸閘門ですが、当町には、水門が27基。うち遠隔操作、これは殆ど宮城県の管理の部分でございますが、9基です。陸閘が87基、主に手動式です。

当町の海岸線は75km。そのうち約45kmが防潮堤で囲われております。高さはチリ地震津波を基準に作られまして、5.5mから5.6mぐらいに設定された防潮堤がございました。この防潮堤についても破壊されております。

今回の津波災害に対応するためと、私個人の考えですが、庁舎および防災拠点を高台へということですが（図14）。特に痛感いたしました。合併等もありまして、予算の関係もございまして、庁舎は高台には移れなかったのですが、庁舎または防災拠点はやはり高台での設置が必要と考えています。

防災訓練については、昭和35年のチリ津波以降、毎年欠かさずことなく避難訓練を実施しておりましたが、これは絶対継続していかななくてはならないと考えています。色々な訓練もありますが、まず、逃げるというような避難訓練が必要だろうと。この辺が町民総参加で実施していかなければならないと考えています。

次に通信手段の確保ということで、色々な通信手段を考えておりましたが、防災無線も親局を含めやられましたので、今回特に助かったなというのは衛星電話です。携帯電話も殆どの基地局をはじめとして被災し使えなかった状況の中で、当町では衛星電話は2～3基しかなかったの、皆さんからの支援を受けまして、震災の2～3日後には届き、この衛星電話で各避難所との連絡が取れるようになったのです。

食料、飲料水の確保ということで、備蓄はしてい

今後の津波災害に対応するためには

- ・庁舎及び防災拠点を高台へ
- ・防災訓練の継続 避難訓練
- ・通信手段確保 衛星電話
- ・食料・飲料水の確保(流通備蓄)
- ・車両・暖房用の燃料確保
- ・各種の災害応援協定の締結
- ・災害対策本部室の確保

図 14

たのですが、町民の、町域の約7割が被災した私たちには、全然足りませんでした。そういう中で、流通備蓄とか、備蓄がもっとも必要だということに痛感しております。

次に車両用、暖房用の燃料の確保。これは、予想もしておりませんでした。車が動けなくなった、暖房の灯油がまったく無いというような状況の中で、本当に1週間ぐらいは大変でした。当町の場合は、ガソリンスタンドは7～8店舗ぐらいありましたが、全部被災しまして、燃料の確保に大分苦労をいたしました。燃料の方はですね、各スタンドさんのご協力をいただきまして、地下タンクから足踏みポンプで汲み上げて使用させていただきました。

今後は、各種災害応援協定の締結。あらゆる分野での応援協定が必要かなと、痛感しております。ほんの些細なものでも、やはり、災害応援協定の部類に入るなど学びました。

災害対策本部の確保ということについては、ベイサイドアリーナというところで災害対策本部を設置しましたが、体育館は支援物資で満杯。文化ホールがございましたが、遺体収容場所に使いました。事務所が被災を免れまして、災害対策本部の活動を行いました。大分狭くて本当に苦労したということです。今回、当町の場合は、7割が被災したので、仕方がなかったと思っておりますが、大きな対策本部室があればよかったなということも痛感しております。

以上、取り留めの無い話でしたが、ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。